

# 中小企業の社長は偉い!

私も総勢14名の零細企業経営者の一人です。

つまり「人を雇用し、しっかり働いてもらう」難しさを経験的に知っています。ご自分の家族だけでなく、社員と社員の家族も必死に守ってらっしゃる社長は偉いです。北海道賃金労務研究所は、そういった社長の味方であり続けたいと思っています。

北海道賃金労務研究所 代表 石田 和彦



## 今月のpickup!



**樋口 雄大** 平成21年  
社会保険労務士試験合格

今年も残すところ、あとわずかとなりました。1年が経つのは本当にあっという間ですね。

少し早いですが今年を振り返ると、特に労働法関係の法改正が多くありました。

主な改正点を挙げますと、育児介護休業法の「全面施行」(平成24年7月1日付)に始まり、労働契約法改正で「雇止め法理が法定化」されました(平成24年8月10日一部施行)。

また、労働者派遣法改正で「違法派遣の直接雇用申込みみなし」(平成24年10月1日一部施行)、高齢者雇用安定法改正で「希望者全員の再雇用が原則化」(平成25年4月1日施行)、等々どれも実務に影響のある内容ばかりです。さらには、平成28年10月1日から、社会保険がパートタイマーの方へ適用拡大になります。

企業を取り巻く環境が逐一変化している中で、より良いサービスを提供することを心掛け、そのような逆境にも負けず頑張られている会社様のお役に少しでも立てればと考えています。



北海道賃金労務研究所の業務内容は、下記ウェブサイトからもご覧頂けます。

URL <http://www.roum-tingin.jp/>

北海道賃金労務研究所

検索

## セミナーのご案内

講師：石田 和彦

●各セミナーの所要時間は3時間程度です。  
セミナーのお申し込みは、各セミナー主催者をお願い致します

7月3日 **終了しました** 100万円時代到来! 儲かる労務管理の仕組みづくりとは! 働き勝つ企業を目指す~

主催：札幌市産業振興センター

9月12日 **終了しました** 社員の教育と実務対策 対策を誤って問題を長期化・複雑化させないために:社内対策編~

主催：札幌商工会議所

10月29日 **終了しました** 雇入れ実務 ~入れてはいけない人材を入社させないために~

主催：札幌商工会議所

11月22日(木) 「給与制度構築」~本音の人事・給与制度のつくり方~

主催：札幌商工会議所

※開催性が高いため、社会保険労務士および同業コンサルタントのセミナー参加はご遠慮下さい ※セミナーのタイトル・内容は一部変更することがございます

詳しくは、WEBサイトまたはお電話よりお問い合わせください



社会保険労務士法人  
北海道賃金労務研究所

札幌市中央区南1条西12丁目322番地 新永ビル6F

TEL.011-271-1802 FAX.011-281-4056

URL <http://www.roum-tingin.jp/> メール [roum@kyoukai.co.jp](mailto:roum@kyoukai.co.jp)(代表)